

追 加 募 集



令和 7 年度実施（令和 8 年度採用）

洲本市職員採用試験案内



私たちの仕事には
想像を超える
「ワクワク」がある。

洲本市職員の仕事は、
ただのルーティンではない。

変化する社会のニーズに応え、
時には前例のない課題に

勇気を持って挑むこともある。

その挑戦は、

同じ志を持つ仲間たちと力を合わせ、

ひとりでは成し得ない

大きな成果を生み出せる。

個性と能力を最大限に活かし、

地域貢献の喜びを味わおう。

さあ、私たちと一緒に、

あなたの「ワクワク」で、

まだ見ぬまちの未来を目指そう。

第 1 次 試 験 令和 8 年 1 月 2 5 日（日）

申 込 期 間 令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金） 9 時から 令和 8 年 1 月 5 日（月） 1 7 時まで

募 集 職 種 ●事務職（大学卒・障害者・経験者） ●技術職（土木・建築）●助産師

【 問 い 合 わ せ 】

洲本市総務部総務課職員係（本庁舎 4 階）

〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番 1 0 号

TEL 0799-22-7067（総務課直通 ※土日祝を除く 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分）

洲本市ホームページ <https://www.city.sumoto.lg.jp>



市長からのメッセージ

こんにちは、洲本市長の上崎 勝規（うえさき かつのり）です。

私は、市民の皆さんが安心して暮らせる「ずっと住みたい洲本」の実現と、洲本市を多くの人々が訪れ、当地の魅力を存分に感じていただける「にぎわいのあるまちづくり」をめざしています。

まちづくりは、行政だけでは決して成し得るものではありません。さまざまな人の声に耳を傾け、市民の皆さんや事業者の方々と力をあわせて、まちづくりを進めていきたいと考えています。

私と一緒に汗を流し、まちづくりを進めてくれる情熱をもった「人財」を求めます。



洲本市長

上崎勝規

参加者
募集中

洲本市役所 技術職（土木・建築）職場説明会

大学・高等専門学校・専門学校において、土木技術（農業土木を含む）または建築に関する専門課程を学ぶ学生を対象に職場説明会を開催します。○職場説明○先輩職員からのメッセージなど

詳しくはこちらから→



1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務 職 I （大学卒）	若干名	・平成10年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、学校教育法による4年制大学を卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人
事 務 職 III （障害者）		・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人で、次の①、②の要件をすべて満たす人 ① 平成3年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が34歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な人
事 務 職 IV （経験者）		・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が28歳から34歳までの人）で、学校教育法による4年制大学以上を卒業した人、かつ官公庁、民間企業等における職務経験を継続して3年以上（令和8年3月末現在）有する人

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
技 術 職 (土 木 A)	若干名	平成10年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、土木技術(農業土木を含む)に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (土 木 B) (経 験 者)		昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、土木技術(農業土木を含む)に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における土木職としての職務経験を継続して3年以上(令和8年3月末現在)有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建 築 A)	若干名	平成10年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建 築 B) (経 験 者)		昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和8年3月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における建築職としての職務経験を継続して3年以上(令和8年3月末現在)有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。
助 産 師 (経 験 者)	1名程度	昭和45年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が30歳から55歳までの人)で、助産師免許を有する人、かつ官公庁、民間企業等における助産師としての職務経験を通算して3年以上(令和8年3月末現在)有する人

※官公庁、民間企業等の職務経験とは、週当たりの勤務時間が35時間以上の勤務とします。

注1 受験申込みは、1職種に限りします。また、申込み受付後の職種変更はできません。

注2 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

注3 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。注4 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

欠格条項(抜粋)

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)洲本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験申込

- (1) 受付期間 令和7年11月14日(金)9時から 令和8年1月5日(月)17時まで
(2) 申込方法 インターネット申込みのみ
(3) 申込み時に必要な書類等

職 種	書 類
事務職Ⅲ（障害者）	・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
事務職Ⅳ 技術職（土木B、建築B）	・職務経歴書
助産師	・助産師免許の写し ・職務経歴書

- ・受験票は、通知等送付先に郵送します。
- ・職務経歴書の様式は、ホームページからダウンロードしてください。
- ・受験に際しての提出書類は返却いたしません。

申し込みはこちらから



11月14日

9時から公開

3. 第1次試験

(1) 試験日時

職 種	試 験 日 時
事務職Ⅰ（大学卒） 事務職Ⅲ（障害者） 事務職Ⅳ（経験者） 技術職（土木A） 技術職（土木B） 技術職（建築A） 技術職（建築B） 助産師	令和8年1月25日（日）午前9時45分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】 午後0時頃

(2) 試験会場 洲本市役所 洲本市本町三丁目4番10号

(3) 持 参 品 受験票（正）、HBの鉛筆、消しゴム、時計（時計機能だけのものに限る）、 昼食（教養試験受験者のみ）

※試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。温度調節のできる服装、過ごしやすい服装でお越しください。

(4) 試験科目

職 種	科 目	時 間	内 容
事務職Ⅰ（大学卒） 事務職Ⅲ（障害者） 事務職Ⅳ（経験者） 技術職（土木A） 技術職（土木B） 技術職（建築A） 技術職（建築B） 助産師 ※特別な対策や勉強は不要	職務能力試験	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式） ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題。
	職務適応性検査	20分	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる（択一式）

※出題は活字印刷文により行います。

(5) 第1次試験合格発表

2月上旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。）
 なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

4. 第2次試験

- (1) 試験日 2月中旬の予定（第1次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験会場 洲本市役所会議室等（第1次試験合格者に通知します。）
- (3) 試験科目 個別面接
- (4) 第2次試験合格発表
2月下旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。）
なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

6. 試験結果の開示

この試験の結果については、洲本市職員採用試験の得点計算及び試験結果開示等取扱要領（以下「要領」という。）により、所定の書面で開示請求することができます。

試験の結果は郵送により開示しますので、宛名を記入し 110円切手を貼った返送用の定型封筒（長形3号に限る）をあわせて提出してください。

※受験者の父母若しくは祖父母が開示請求するときは、委任状（要領第3号様式）を提出する必要があります。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示請求先
不合格者	総合得点、順位、合格点の点数	合格発表の日から1か月間	洲本市役所 総務部総務課

7. 第2次試験合格から採用まで

第2次試験合格者に対しては、身体検査書の提出を求め、勤務に支障がないと認めたときは、令和8年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人及び免許資格取得見込みの人は、卒業及び免許資格取得が採用の条件となります。

受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験が無効となり合格を取り消すことがあります。

8. 待遇

- (1) 給料 令和7年4月1日現在の初任給月額（職務経験のない場合）は次のとおりです。

【例 事務職の場合】

大学（4年制）卒・・・220,000円

短大（2年制）卒・・・204,400円

高校卒・・・188,000円

※採用前に職務経歴等がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。

※採用前に制度改正又は給与改定があれば、改正後の額によります。

- (2) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。